

令和 6 年度に賃貸物件を活用した保育所又は幼保連携型認定こども園
(本園)を整備する法人の公募対象地域

区・支所	最大 選定数	小学校区	対象町名
徳重支所	1	黒石	全域
		徳重	・ 鶴が沢二丁目 ・ 鶴が沢三丁目 (※ 1) ・ 徳重三丁目 (101～105・401～519・701～1324を除く) ・ 鳴海町字笹塚 (※ 1、※ 2)

※ 1 鶴が沢三丁目及び鳴海町字笹塚は複数学区に跨っているため、同一町名であっても「徳重小学校区」でない場合があります。整備予定地が対象学区に含まれるか、あらかじめ保育企画室にご確認ください。

※ 2 市街化調整区域では、市街化を抑制するため開発行為や建築行為は原則的に禁止され、建築等を自由に行うことはできないことから、まず住宅都市局開発指導課へ事前相談が必要となります。市街化調整区域での応募を検討される場合には、保育企画室へ連絡の上、住宅都市局開発指導課へ事前相談を行ってください。